

「ちば水土里支援会報」(第20号)の発刊に寄せて(近況報告)

千葉県農林水産部次長 杉野 宏

「ちば水土里支援会報」(第20号)の発行、おめでとうございます。

特定非営利活動法人「ちば水土里支援パートナー」の設立は、遙か遠い昔のことのような気がしていました。今は、便利な世の中になりすぐにネットで検索、「水土里ネットちば情報誌 2010 SUMMER号」の記事によれば、「平成22年7月13日、土地改良区役職員、県の土地改良関係OBら趣旨に賛同するもの90余名の中から60余名が土地改良会館に参集しました。15時から設立総会を開催、発起人挨拶では、設立に至るまでの経緯や趣旨を水野毅氏が説明、・・・(中略)・・・最後に役員を代表して加藤理事長が抱負を述べられ、・・・(中略)・・・滞りなく設立総会を終えることができました。」とあり、まだ設立7年しかたっていないことが判明し、改めて月日の流れの早いことを実感したところです。



「ちば水土里支援パートナー」の日頃の活動については、紙面の都合上詳しくは述べませんが、設立数か月後に発生した東日本大震災(平成23年3月11日)の災害対応については、被災状況の把握から、災害復旧事業の対応、さらには、震災記録誌の作成等について、ちば水土里支援パートナー会員の皆様の経験に基づいた適切なお指導・ご鞭撻により、被災した土地改良区や市町村はもちろんのこと、我々職員もどれほど助けられたか計り知れません。改めてこの場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございました。

さて、この4月から、土地改良関係の各職場の職員も大幅に若返り、また、新規採用職員を15名迎え、ブラック企業にならないよう「楽しく働き成果を出す」を合言葉に、仕事に取り組んでもらっているところです。

今年度の農業土木職員数は、全体で189人、現役159人、再任用30人となっています。10年前の平成20年度と比べてみますと、全体で68人減、現役83人減、再任用15人増となり、人数で約3/4、現役は、2/3となってしまいました。行革による職員の削減に取り組んだ結果、あまりに職員を減らしすぎてしまい、ここ数年、大量募集していますが、採用人数に満たないこともあり、会員の皆様の近くで県職員になりたい方がおりましたら、ぜひ受験するよう勧めてください。

国の農業農村整備事業予算は、おおむね平成21年度の水準に戻りました。しかし、それを執行する出先事務所等の職員が激減し、職員の人数だけでなく経験も不足し、時間も限られている中で効率よく業務執行しなければ、地元の要望に応える事業が進まない状況です。土地改良事務所時代であれば所長であった基盤次長には、対外折衝のほか、経験の少ない課長や職員の指導、さらに設計・積算などの確認もお願いしており、

昔のように余裕を持った仕事ができないようです。

そのような中で、若い職員の技術力の向上に日々取り組んでいます。戦力となるのは数年かかります。ここ数年、土地改良区などから本課や出先事務所の地元対応が悪いと厳しいお話しを伺うことが多いのですが、あと5年もすれば若手職員も中堅職員となり、経験も増えていきますので、地元対応等改善していくものと思っています。もうしばらく会員の皆様のご指導、ご鞭撻をいただければ幸いです。

話は変わりますが、早いもので自分も、定年まであと一年余となりました。仕事は、公共事業関係と農地中間管理事業を担当していますが、相変わらず全国ワースト1である生産調整推進のため飼料用米等の推進や、農地中間管理事業の推進キャラバンのため土地改良区等に出向くこともありますので、その際はどうぞよろしくお願いします。

また、最近、残りの人生を好きなことをして過ごそうと思うようになり、毎週末は、10年来の趣味である釣りと、定年帰農に向け80歳を過ぎても野良仕事をしている母親の手伝いでトラクターに乗って過ごしています。

釣りは、投げ釣りで大物を狙っています。近くて富津岬（スズキ・クロダイ）、館山の洲崎（カワハギ）、遠くは小名浜（カレイ・ヒラメ）まででかけています。通勤では車を使わないので、週末の釣行が唯一の遠乗りでドライブを兼ねて楽しんでいます。

母親の野良仕事は、近くの道の駅（農産物直売所）に出荷する花や自家用の野菜づくりですが、一人では収穫よりも草取りに追われているようで、農業機械がないと畑を荒らさないようするのも大変です。農業の大変さを今更ながら実感し、簡単に定年帰農とはいかないのかと思っています。

現役の職員として残された少ない時間を、精いっぱい仕事、そして遊びに励んで過ごせればと思っている今日この頃ですので、これからもどうぞよろしくお願いします。

おわりに、地域農業の維持・発展と農村地域の活性化のため、これからも特定非営利活動法人ちば水土里支援パートナーの会員の皆様のご支援をお願いするとともに、NPO法人の発展と会員の皆様のご健康をご祈念申し上げまして、近況報告とさせていただきます。

（追伸 初代理事長 故加藤健一氏の心からご冥福をお祈りいたします。）

賛助会員特別寄稿（8） 会社紹介

千鈺エンジニアリング株式会社 代表取締役 中村 雄兒

会社を代表して、創業以来のご愛顧に感謝を申し上げます。弊社は三、井東圧関連のガス井戸部門ならびに土質試験室を引き受けながら、昭和49年8月、茂原市に創業し、昭和56年5月には本社を千葉市に移転しております。今年度（平成29年度）が、第44決算期となります。土質試験から始まりボーリングなどの地質調査業へ進出し、昭和52年には建設コンサルタント登録を行い、設計部門を立ち上げて農業土木設計も手がけています。いまだ地質調査業のイメージが強い弊社ですが、直近の売上規模は設計部門の割合が多くなっています。

現在の登録は国土交通省（地質調査業、建設コンサルタント業、測量業）及び環境省（土壌汚染調査機関）で認定されております。また、顧客は官庁関係が85%となっており、千葉県を地盤としてあらゆる機関、自治体とのお付き合いをいただいております。

また、建設コンサルタント部門は地質・土質、道路、河川、上水道、下水道、農業土

木など幅広い対応が可能です。特に、農業土木につきましては、平成27年に旧(株)玉井設計舎の全組織を吸収し強化中であります。農業土木技術士3名、農業土木技術管理士2名、農業水利施設機能総合診断士1名、農業土木 RCCM 2名を含む充実した陣容となっております。現在では農林発注者の幅広いご要望に応えることが可能であります。

さて、土地改良関係の技術職員は、団塊世代の退職によりベテランが減少して新人の増加が顕著です。このため官民共に、技術伝承について強い危機意識を有する時代になっております。私共は、一般社団法人千葉県農業土木コンサルタント協議会として、技術力向上に向けた各種技術研修会、見学会などの諸活動を継続実施しながら、新人研修のお手伝いをさせていただいております。全ての活動がボランティアとなっておりますが、「地元だから仕事をください」という一方的なお願いをする時代ではないと考えております。協会を含め、会社が存在意義を持ち発注者のお役に立つことが重要であります。そのためには、業務を通じて発注者も受注者も、甲・乙ではなく技術者同士としてお互いの技術力向上と成長の出来る環境が求められます。業務の中でそれぞれの責任のあり方や協力関係を明確にして、前向きな議論を生むような「場」になることが必要です。発注機関は管理者及び新人の技術者ともに、非常に大変な時代となっております。しかしながら、若い技術職員のご苦勞が将来の糧となり、組織の充実が図られるはずであると期待をしております。私共民間も、そのための協力及び努力をいたす信念と覚悟が必要であります。

最後に、NPO法人「ちば水土里パートナー」のご発展を祈念し、また発注者支援のご活動継続をお願いし、あいさつと致します。

特定非営利活動法人「ちば水土里支援パートナー」ホームページ開設

NPO 法人ちば水土里支援パートナー事務局

ちば水土里支援パートナーは、平成22年度の設立以来、「ちば水土里支援会報」を発行してきましたが、この度、新たにホームページを開設することとなりました。

平成28年6月に、特定非営利活動促進法が改正され、貸借対照表の公告が必要となり、本法人の公告方法として電子公告（法人のホームページ等）を選択しました。

ホームページの内容は、「会報」・「通常総会資料」・「事業報告書（貸借対照表を含む）」等ですが、更に充実を図っていこうと考えております。

事務局はホームページ作成の未経験者ばかりのため、皆様からの御支援・御協力、利活用の御提案をよろしく願いいたします。

ホームページの閲覧には、インターネットの検索欄に「ちば水土里支援パートナー」と記入し、検索して下さい。

また、事務局として、新たにメールアドレス（midorisien@npochiba.boy.jp）を取得しましたので、ご意見・ご要望をお寄せ下さい。

NPO法人活動実績（29年8月9日～29年12月21日現在）

月 日	活 動 内 容
8月22日(火)	安房中央ダム堤体観測支援業務（南房総市）
8月23日(水)	定款変更の認証通知（千葉市）

月 日	活 動 内 容
8月31日(木)	写真コンテスト表彰式(千葉市きぼーるアトリウム)
9月21日(木)	農地耕作条件改善事業事務支援打合せ
9月26日(火)	農地耕作条件改善事業(3地区)事務支援打合せ
10月5日(木)	白井市白井土地改良区会計システム運用引き継ぎ(白井市)
10月11日(水)	農地耕作条件改善事業現地確認支援業務の受託契約
10月13日(金)	千葉土地改良協会市原支部第2回役員研修会出席(市原市)
10月17日(火)	農地耕作条件改善事業事務支援関係者打合せ
10月17日(火)	ホームページの開設
10月19日(木)	農地耕作条件改善事業事務支援内容打合せ(県庁南庁舎)
10月20日(金)	安房中央ダム堤体観測支援業務(南房総市)
10月24日(火)	農地耕作条件改善事業事務支援業務内容の確認
10月25日(水)	農地耕作条件改善事業成毛地区現地打合せ(成田市農業センター)
10月31日(火)	千葉土地改良協会千葉支部研修会出席(千葉市)
11月1日(水)	農地耕作条件改善事業神崎東部地区現地打合せ(神崎町)
11月17日(金)	安房中央ダム堤体観測支援業務(南房総市)
11月21日(木)	農地耕作条件改善事業高田地区現地打合せ(銚子市)
12月7日(木)	千葉土地改良協会市原支部第3回理事会出席(市原市)
12月11日(月)	千葉土地改良協会千葉支部第1回理事会出席(千葉市)
12月14日(木)	会報(第20号)発行
12月20日(水)	安房中央ダム堤体観測支援業務(南房総市)
12月21日(木)	平成29年度第2回理事会(土地改良会館)
12月21日(木)	平成29年業務終了

<編集後記>

今年の天候は例年のような季節感とはかけ離れて、8月は降雨が続いて冷夏となり、10月には25度を超える夏日となるなど、気象変動の激しい年となりました。また、10月22日には、近年では例がない超大型の台風21号が本州に上陸して、各地に大きな被害が発生しましたが、その一週間後には、追い打ちをかけるように、台風22号の来襲により更なる被害が発生いたしました。被災された皆様にはお見舞いを申し上げますとともに、早期に復旧されることをお祈りいたします。

法人として8年目を迎えるとともに、10月にはホームページを立ち上げることが出来ました。今後も、会員各位からの情報や意見が反映された会報にするべく努力したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。(H、T、K、S、K)

ちば水土里支援広報 第20号 (発行日 平成29年12月14日)

発行：特定非営利活動法人ちば水土里支援パートナー(発行責任者：星川正晴)

会員：正会員 121名・21団体 賛助会員 12団体

事務局：〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地8 千葉県土地改良会館別館

Tel 043-441-8589 (電話専用) 043-241-1755 Fax 043-241-1755

銀行口座番号：千葉銀行本店営業部 3908901 特定非営利活動法人ちば水土里支援パートナー
理事長 星川正晴